

第3期大井町子ども・子育て支援事業計画 施策体系（案）

①「第2期大井町子ども・子育て支援事業計画」の施策体系		見直しの視点		④「第3期大井町子ども・子育て支援事業計画」の施策体系（案）				
基本理念	すべての子どもと親がのびやかに育ちあえる町づくり	②こども大綱	③ニーズ調査結果等から見た 主な課題	基本理念	すべての子どもと親が 健やかに のびやかに つながりあい 育ちあえる町			
基本目標	施策の方向			基本目標	施策の方向	前回施策		
1 地域における切れ目のない子育ての支援	①地域における子育て支援サービスの充実	1 ライフステージを通じた重要事項 (1)子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4)こどもの貧困対策 (5)障害児支援・医療的ケア児等への支援 (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (7)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 2 ライフステージ別の重要事項 (1)こどもの誕生前から幼児期まで ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (2)学童期・思春期 ①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等・居場所づくり ②小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ③成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ④いじめ防止 ⑤不登校のこどもへの支援 ⑥校則の見直し ⑦体罰や不適切な指導の防止 ⑧高校中退の予防、高校中退後の支援 (3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援	就学前保護者において、母親のフルタイム就労が増加傾向にあります。(17.9%から29.7%)。一方、小学生保護者では減少傾向となっています(38.2%から27.6%)。保護者のニーズを踏まえた適切な確保体制を整備する必要があります。【就学前問17、小学生問15】 自分ことが「どちらかといえば好きではない」または「好きではない」と回答した子どもが一定数いる状況で、「どちらかといえば好きではない」と「好きではない」を合わせた割合は、小学生で13.7%、中学生で31.2%、高校生で26.0%となっています。自己肯定感を養う教育体制が必要です。【小学生問2、中学生問1、高校生問1】 町に充実を図ってほしい支援として、「子どもの遊び場の拡充」が就学前保護者で39.9%、小学生保護者で35.8%となっており、子どもの居場所の確保が求められます。【就学前問46、小学生問35】 身近にヤングケアラーと思われる子どもがいるとした割合が就学前保護者で3.0%、小学生保護者で5.2%となっています。数は少ないものの一定数みられることから対策の必要性があります。【就学前問43、小学生問32】 日常的に祖父母等の親族に子どもをみてもらえるとする割合が就学前保護者で減少傾向(33.7%から28.5%に減少)、小学生保護者でも減少傾向(41.8%から27.6%に減少)となっており、子育て家庭が孤立しないように地域・行政でサポートしていくことが重要です。【就学前問14、小学生問14】 町に充実を図ってほしい支援として「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」と回答した割合が就学前保護者で46.2%、小学生保護者で47.0%となっており、経済的支援を拡充することが求められています。【就学前問46、小学生問35】 母親・父親共に育児休業の取得率は増加傾向にありますが(母親は39.1%から53.8%に増加、父親は3.0%から17.7%に増加)特に父親は依然として取得している方の方が少ない状況です。【就学前問36】 「子どもの権利」を名前も内容も知っている割合は、就学前保護者・小学生保護者で3割程度となっており、今後の周知が必要な状況です。【就学前問38、小学生問27】 町に対して意見を伝えたいと思う子どもは、小学生で23.3%、中学生で17.8%、高校生で8.0%となっており、特に若い世代への意見聴取が重要となります。【小学生問14、中学生問13、高校生知17】 保護者を対象に実施した、子育ての環境についての自由回答について、預け先の不足や待機児童についての意見が多く寄せられていることから、保育士の確保や施設の整備等の対策が重要となります。【就学前問49、小学生問38】	1 子ども・若者の心身のすこやかな成長に資する環境整備	①就学前教育・保育の体制確保	2－①		
	②保育サービスの充実				②幼稚園・保育所・小学校の連携	2－②		
	③子育て支援のネットワークづくり				③ 子ども・若者の居場所の確保	新		
	④子どもの健全育成				④ 若者支援施策の充実	新		
	⑤経済的負担の軽減				①児童虐待防止対策の充実 及びヤングケアラーへの支援	5－①		
	⑥親と子の健康の確保				②ひとり親家庭等の自立支援の推進	5－②		
2 子どもの心身のすこやかな成長に資する教育・保育環境の整備	①就学前教育・保育の体制確保	③障がい児施策の充実	④子どもの貧困対策の推進	5－③	④子どもの貧困対策の推進	5－④		
	②幼稚園・保育所・小学校の連携					①地域における子育て支援サービスの充実	1－①	
3 子育てを支援する生活環境の整備	①安心して外出できる環境の整備	②保育サービスの充実	1－②	③子育て支援のネットワークづくり	1－③	④子どもの健全育成	1－④	
	②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進						⑤経済的負担の軽減	1－⑤
4 職業生活と家庭生活との両立の推進等	①仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	⑥親と子の健康の確保	1－⑥	⑦小児医療の充実	1－⑦	①仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	4－①	
	②産休・育休からの復帰を円滑に実現できる環境の整備						②ひとり親家庭等の自立支援の推進	4－②
5 配慮を必要とする子ども・家庭への支援など各関係機関との連携によるきめ細かな取組の推進	①児童虐待防止対策の充実	①安心して外出できる環境の整備	3－①	②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	3－②	③ 子ども・若者が権利の主体であることの周知	新	
	②ひとり親家庭等の自立支援の推進						④ 多様な声を施策に反映させる工夫	新
	③障がい児施策の充実							
	④子どもの貧困対策の推進							